

平成 25 年 4 月 2 日

産業構造審議会保安分科会報告書をとりました

～産業事故の撲滅に向けて「産業保安」の再構築～

産業構造審議会保安分科会(分科会長:小林 英男 横浜国立大学客員教授)では、最近深刻な事故が発生しているコンビナート等の産業事故に焦点を当て、新たな産業保安のあり方について検討し、今般報告書としてとりましたので、公表します。

1. 経緯

産業構造審議会保安分科会では、最近深刻な事故が発生しているコンビナート等の産業事故に焦点を当て、傘下の高圧ガス小委員会を中心に議論を行い、新たな産業保安のあり方について検討してきました。

今般、平成25年3月29日に開催した第3回産業構造審議会保安分科会において、報告書をとりました。

2. 提言の内容

本報告書では、最近の産業事故の発生状況及び発生原因を分析し、産業保安の水準の向上に必要な取組を提言しました。主なものは、以下の3点になります。

(1) 企業による自主保安の徹底

企業自ら技術や経験を伝承する講師の確保・育成、従業員への教育訓練、設備の安全対策を実施し、適切な資源配分を含めた産業保安に関する取組を経営トップが横断的に関与しとりまとめ、その結果を公表します。

(2) 業界団体による取組の強化

深刻な産業事故が続く分野の業界団体において、会員企業の取り組むべき行動の指針、業界団体として取り組むべき情報共有等の取組等を盛り込んだ行動計画を策定し、フォローアップを行います。

(3) 政府が行うべき対応

政府は、高圧ガス保安法に基づき、事業者に対しリスクアセスメントの拡充、従業員訓練の強化を義務づけるとともに、認定制度を改善します。

(本発表資料のお問い合わせ先)

商務流通保安グループ保安課長 表 尚志

担当者: 中尾、坂井

電 話: 03-3501-1511(内線 4941)

03-3501-8628(直通)